

8盛福介号外
令和8年9月11日

市内介護保険サービス運営法人 各位

盛岡市保健福祉部介護保険課長 小橋 栄 史

令和8年度介護職員奨学金返還支援補助金交付申請に係る事前確認について(依頼)

日頃、本市の介護保険行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、標記補助金の交付を予定しており、補助金の交付予定額を把握するため、事前に交付希望の確認を行います。

今年度の事前確認については、岩手県電子申請システムから提出する方式とします。

つきましては、下記により御対応いただきますようお願いいたします。

なお、標記補助金は、予算の範囲内で交付することとしており、交付希望者が多数ある場合には、交付希望者1人当たりの補助額を減額調整することがあります。

記

1 補助金の交付要件等

別添「令和8年度介護職員奨学金返還支援事業費補助金の交付を希望する方へ」参照

2 貴法人へのお願い

(1) 事前確認について

ア 貴法人において、補助金の交付を希望する可能性のある職員に別添「令和8年度介護職員奨学金返還支援事業費補助金の交付を希望する方へ」を配布していただきますようお願いいたします。

イ 法人又は事業所（以下「法人等」という。）単位で交付希望者を取りまとめの上、岩手県電子申請システムにより御回答くださいますようお願いいたします。

なお、岩手県電子申請システムによる回答が困難な場合は、令和8年10月1日（木）までに下記担当へ電話で御相談ください。

【岩手県電子申請システム】

https://apply.e-tumo.jp/city-morioka-iwate-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11998



※電子申請後は回答を訂正できません。誤りがある場合は、再度回答してください。

1回につき1人分を回答してください。同じ対象者について複数回の回答があった場合は、最新の回答を受け付けます。

ウ 取りまとめに当たっては、必要に応じて別添「事前確認入力シート」をご利用ください。

なお、当該シートを市に提出する必要はありません。

エ 令和8年4月から令和9年3月までの奨学金返還額又は返還計画が確認できる書類（奨学金返還額の通知書、スカラネット・パーソナルの画面の写し、貸与機関が発行した返還額証明書等）を交付希望者から徴取し、岩手県電子申請システムにより提出してください。

なお、令和7年度に当該補助金の交付を受けた方で、令和8年度の返還額に変更がない場合は、添付不要です。（1申請当たりの添付できる最大容量：10MB）

オ 法人等において、交付希望者の取りまとめが難しい事情がある場合は、対象者御本人に岩手県電子申請システムから直接御回答いただいて差し支えありませんが、次の事項に留意願います。

※対象者御本人が回答する場合の留意事項

- ①市への事前相談は不要です。
- ②事前確認の際には、勤務先事業所の担当者の氏名（漢字、フリガナ）、電話番号及びメールアドレスを入力する必要がありますので、回答する職員にこれらの情報をお伝えください。
- ③今後、補助金の交付申請に関する案内を行う際には、今回の事前確認において回答のあった法人等に対して御案内する予定です。交付申請の御案内を確実にを行うため、対象職員を把握していただきますようお願いします。

(2) アンケートについて

「令和8年度介護職員奨学金返還支援事業費補助金の交付を希望する方へ」に記載のとおり、補助金の交付を希望する職員を対象としたアンケートを実施します。希望者御本人が、市公式ホームページ上のアンケートフォームから回答する方式としており、貴法人等において、取りまとめは不要ですが、希望職員に対し、アンケートへの回答について周知いただきますようお願いいたします。

【市公式ホームページ】

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kaigoiryo/kaigohoken/1025964.html>



3 事前確認の回答期限

令和8年10月7日（水）17時30分まで

4 今後の予定

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 交付申請に関する御案内 | 令和8年10月から11月頃 |
| (2) 交付申請書受付 | 令和8年11月頃 |
| (3) 交付決定 | 令和9年3月まで |
| (4) 補助事業完了報告及び補助金交付請求 | 令和9年3月31日まで |
| (5) 補助金交付 | 令和9年4月から5月頃 |

5 注意事項

- (1) 事前確認の回答がない場合は、補助金の交付申請ができなくなることがありますので、必ず御回答ください。
- (2) 交付申請に関する御案内は、今回の事前確認において回答のあった法人等に対して行う予定です。
- (3) 交付申請書受付までの期間中に、返還額に変更が生じた場合は、速やかに下記担当へ御連絡くださいますようお願いいたします。

【担当】020-8530 盛岡市内丸12番2号

保健福祉部介護保険課業務係

菅野（かんの）

TEL：019-626-7581 Fax：019-651-1181

e-mail：kaigo@city.morioka.iwate.jp